

2024年11月5日

株主各位

名古屋市中区新栄町一丁目1番  
明治安田生命名古屋ビル  
アイホン株式会社  
代表取締役社長 鈴木 富雄

## 中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2024年11月5日開催の当社取締役会決議により、第67期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬具

### 記

当社定款の規定に基づき、2024年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- |                   |               |     |
|-------------------|---------------|-----|
| 1. 中間配当金          | 1株につき         | 50円 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 2024年12月2日（火） |     |

以上

## 中間配当金のご送付について

「中間配当金領収証」（口座振込ご指定の方には、「配当金振込先ご確認のご案内」）および「中間配当金計算書」は、2024年11月29日（金）に株主の皆様のお届出ご住所あてにお送り申しあげる予定でございます。